

【北海道平取町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	329	305	290	293	272
② 予備機を含む 整備上限台数	378	350	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0	305	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	305	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	105.2%	104.1%	112.1%
⑥ 予備機整備台数	0	45	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	45	0	0	0
⑧ 予備機整備率	—	14.8%	—	—	—

(端末の整備・更新の考え方)

令和 6 年度現在で使用している児童生徒用端末については、令和 2 年度末に整備し、翌年度から使用し、令和 7 年度末で更新目安である 5 年が経過するところであり、故障台数が年々増えていることから、令和 7 年度において全児童生徒分及び予備機を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：405 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：50 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託：265 台
- ・学校での活用：80 台
- ・教育委員会内で活用：10 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 10 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 処分事業者 選定

令和 8 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し